

第30表 刑法犯の罪種別認知・

罪 種	認 知 件 数	検 挙 件 数				
		総 数	管 内 事 件	他 府 県 事 件		
<b>総 数</b>	<b>172,385</b>	<b>48,915</b>	<b>43,860</b>	<b>5,055</b>		
凶 悪 犯	殺 人	118	108	108	-	
	嬰 児 殺	-	-	-	-	
	強 盗 殺 人	5	3	3	-	
	強 盗 傷 人	188	129	129	-	
	強 盗 強 姦	8	9	9	-	
	普 通 強 盗	368	263	261	2	
	放 火	81	53	53	-	
	強 姦	147	145	144	1	
	粗 暴 犯	凶 器 準 備 集 合	2	2	2	-
		暴 行	4,465	2,849	2,849	-
		傷 害	3,352	2,311	2,311	-
		傷 害 致 死	13	13	13	-
		脅 迫	404	299	299	-
	窃 盗 犯	恐 喝	552	291	290	1
侵 入 窃 盗		7,970	6,416	3,977	2,439	
知 能 犯	非 侵 入 窃 盗	117,875	20,963	19,965	998	
	詐 欺	6,464	2,751	2,078	673	
風 俗 犯	横 領	172	118	114	4	
	偽 造	572	504	385	119	
	汚 職	6	7	6	1	
	背 任	7	6	6	-	
そ の 他 の 刑 法 犯	賭 博	18	18	18	-	
	強 制 わ い せ つ	933	548	543	5	
	公 然 わ い せ つ ・ 物	503	452	397	55	
	占 有 離 脱 物 横 領	7,603	7,897	7,300	597	
	うち) 自 転 車 占 脱	6,580	6,957	6,529	428	
	公 務 執 行 妨 害	672	654	654	-	
	住 居 侵 入	1,205	674	600	74	
	盜 品 等	140	146	120	26	
	器 物 損 壊 等	18,110	997	963	34	
	そ の 他	432	289	263	26	

注1 刑法犯とは、刑法に規定する罪(道路上の交通事故に係る第208条の2及び第211条の罪を除く。)、爆発物取締罰則、決闘罪に関する件、暴力行為等処罰に関する法律、盗犯等の防止及び処分に関する法律、航空機の強取等の処罰に関する法律、火炎びんの使用等の処罰に関する法律、航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律、人質による強要行為等の処罰に関する法律、流通食品への毒物の混入等の数値：刑事総務課

## 検挙状況及び被殺傷者数

検 挙 人 員		当 庁 事 件 の 他 府 県 警 察 検 挙 件 数	被 殺 傷 者 数			
総 数	うち) 少年		総 数	死 者	重 傷 者	軽 傷 者
<b>38,848</b>	<b>6,512</b>	<b>2,450</b>	<b>4,052</b>	<b>77</b>	<b>403</b>	<b>3,572</b>
114	8	-	103	42	32	29
-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	4	3	-	1
186	59	-	197	-	30	167
8	-	-	3	-	-	3
260	28	-	-	-	-	-
44	8	-	-	-	-	-
117	15	-	22	-	1	21
9	9	-	-	-	-	-
2,873	95	-	-	-	-	-
2,877	379	1	3,587	-	329	3,258
15	5	-	13	13	-	-
304	9	-	-	-	-	-
369	94	1	-	-	-	-
886	80	528	-	-	-	-
17,557	3,676	996	-	-	-	-
1,703	159	532	-	-	-	-
118	3	2	-	-	-	-
245	19	48	-	-	-	-
15	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
137	1	-	-	-	-	-
426	38	2	44	-	-	44
475	13	95	-	-	-	-
7,860	1,523	147	-	-	-	-
6,944	1,319	117	-	-	-	-
584	32	-	-	-	-	-
495	106	11	-	-	-	-
139	74	15	-	-	-	-
694	52	52	-	-	-	-
322	27	20	79	19	11	49

防止等に関する特別措置法、サリン等による人身被害の防止に関する法律、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律、公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律及び公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律に規定する罪をいう。

2 少年とは検挙時20歳未満の者をいい、重傷者とは加療日数が1か月（30日）以上の負傷者をいう。